

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 26.3.19 第 186 回国会第 6 号

3 月 19 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

・下村文部科学大臣、西川文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

後藤 齋君（民主）

- ・想定外の大雪等の影響により大学等の入学試験を受けられない事態を考慮し、平素から対策をする必要があると考えるが、どのような制度作りを行うのか文部科学省の見解を伺いたい。
- ・世界文化遺産に登録された富士山について 2016 年 2 月までに提出する保存状況審査への対応状況とこれからの見通しについて文化庁に伺いたい。
- ・文化芸術立国中期プランの最終的とりまとめについて、地域の活性化のため関係省庁や地方自治体等との連携を強調する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

鈴木 望君（維新）

- ・サッカー Jリーグにおける浦和レッズのサポーターが人種差別ととられる横断幕を掲げた問題について、浦和レッズに「無観客試合の開催」という厳しい制裁措置を科したことに對する大臣の認識を伺いたい。
- ・大学の入学試験における偏差値偏重及び偏差値の上位者が医学部に進学することについて、学生の適性を踏まえた進学指導・入学選抜になっていないと思われるが、文部科学省の対応と認識を伺いたい。
- ・米国におけるメディカルスクールのような医師養成制度を我が国にも導入すべきであると考え、文部科学省の評価及び検討状況を伺いたい。

柏倉 祐司君（みんな）

- ・京都市が完全米飯給食の実施を検討している件について、市内の給食パン業者は、自治体と災害時のパン供給協定があるために、パン給食がなくなったとしても設備の稼働を停止することができないことを問題視しているが、同様の事例の有無及び災害時の食料供給政策について内閣府に伺いたい。
- ・福島県の低学年児童については東日本大震災以降肥満傾向であるとの結果が出ているが、体育館等の施設整

備に向けた取組について復興庁に伺いたい。

井出 庸生君（結い）

- ・教育行政において最も重要な観点の一つである「政治的中立性」の在り方について、大臣の見解を伺いたい。
- ・教育の政治的中立性を図るのであれば、一面的な立場だけではなく多様な意見があることを教え、国旗、国歌に対する児童自らの意見を形成させることが重要ではないかと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

青山 周平君（自民）

- ・平成 27 年度から子ども・子育て新制度へ移行がなされるが、円滑な運営に向けての移行スケジュール、移行後における幼児教育の振興に向けての大臣の見解を伺いたい。また、制度移行後においても、幼稚園が希望すれば、施設型給付の対象とすることはできるのか。
- ・小学校就学前において、全ての子供たちに幼児教育を行う必要があると考えるが、政府が考えている幼児教育の無償化に向けての具体的な段階的スケジュールについて伺いたい。

中野 洋昌君（公明）

- ・大学のグローバル化、グローバル人材の育成の観点から、高等学校などの英語教諭の英語力を向上させるとともに、大学入学試験における英語評価の在り方を改善する必要があると思うが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・民間からの資金を確保しつつ、留学促進の取組を進める大学への支援を拡充させるとともに、諸外国のような戦略的な観点からの留学生の受入れに当たり、学生寮等の住環境整備の必要性及び卒業後の日本での就職支援を強化する必要性について、それぞれ文部科学省及び厚生労働省から見解を伺いたい。

宮本 岳志君（共産）

- ・日本学生支援機構の奨学金返還に係る延滞金収入の推移と使途について伺いたい。また、返還金の充当先は、延滞金・利子ではなく元本を優先すべきと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・奨学金の機関保証事業を行う日本国際教育支援協会により、未返還奨学金の代位弁済が行われた後であっても、遡って返済猶予を適用することの可否及び同協会における遅延損害金の利率について文部科学省に伺いたい。
- ・文部科学省の「学生への経済的支援の在り方に関する検討会」の構成員に、奨学金返還問題に関わる弁護士や司法書士を加えるべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

吉川 元君（社民）

- ・平成 26 年度全国学力・学習状況調査の実施要領において、教育委員会の判断による市町村名・学校名を明らかにした結果の公表等が可能とされている。文部科学省が実施したアンケート結果や専門者会議の審議内容を見る限り、さらに審議を重ねた上でより慎重な判断が必要であったと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・市町村名・学校名を明らかにした結果の公表が過度な競争や学校の序列化を招くことを懸念しているが、大臣の見解を伺いたい。

2 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 41 号）

- ・下村文部科学大臣から提案理由の説明を聴取しました。